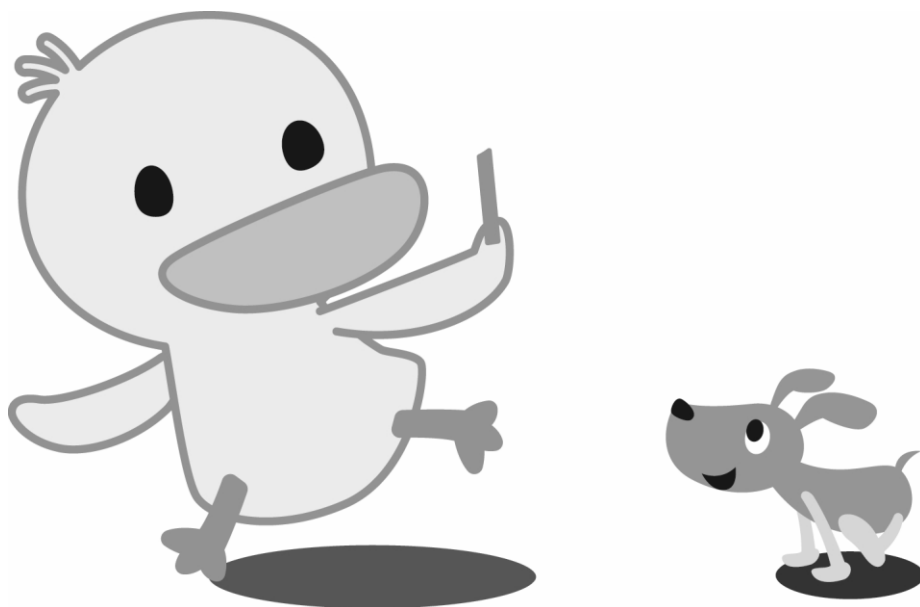


令和6年度

一時預り保育のしおり



ひよこぐみ



社会福祉法人 阪急福祉会 幼保連携型認定こども園

新甲東保育園

西宮市門戸東町3-15

専用ダイヤル：0798（20）7979

<http://www.shinkoto.hankyu.or.jp>

一時預り保育とは

ご自宅で育児をされている家庭を支援する為、市の助成を受けて当園が行っている地域子育て支援事業です。利用時間は、8:00~18:00の最大10時間です。生後10ヶ月から就学前までのお子様を一時的にお預りします。

申し込みから登録まで

1. 電話もしくは来園時に、面談のご予約をしてください。
2. 当日、お子様と一緒にお願いします。
面談時にお持ちいただくもの
 - ・ 母子手帳、健康保険証、乳児医療証、印鑑（誓約書に捺印）・しおりに同封されている書類一式（顔写真添付および記入済み）
 - ・ 保険料及び登録手数料 ￥1,000（おつりの無い様をお願いします）
3. 面接終了後、登録完了です。
※ 0歳児の登録面接は、満9ヶ月より受付いたします。（利用は満10ヶ月以降になります）
登録面接のご予約は平日の13:00~16:00の間にお願いたします。

登録不可な場合

- 下記に該当する場合、予め登録をお断りしております。ご了承ください。
- ・ 一年以内にアナフィラキシー、熱性けいれん、てんかんの症状があった
 - ・ 食品に対して重篤なアレルギーがある
 - ・ 面接時、加配の必要があるなど、集団生活が困難と判断した場合

有効期限

登録有効期限 2024年4月1日以降の登録完了日から
2025年3月末日まで

- ※ 登録の受け付けは、2025年度2月末日まで行っておりますが、登録者が一定数を超えた時点で、予告なく締め切る場合があります。

予約方法

登録完了日の翌保育日より、予約が出来ます。

専用ダイヤルにお申し込みください。（20-7979まで）

- ・ 予約の受付は、平日の月~金曜日13:00~16:00です。
- ・ 利用の予約可能日は、翌日から1カ月先までです。また、予約希望日の

1カ月前がお休みの場合は、翌保育日に申し込みが可能です。

- 原則4時間以上でご予約ください。
- 利用人数により予約をお断りする場合があります。ご了承ください。
- 利用希望日当日の予約や、予約内容の変更はお受けできません。

保育料金

保育料金は、登園時にひよこ組にてお支払い下さい。お支払いはおつりの無い様をお願いします。料金は1時間当り下記の料金になります。

0歳児	(登録番号0 - △△)	
	2023年4月2日以降に生まれたお子さん	600円/h
1歳児	(登録番号1 - △△)	
	2022年4月2日～2023年4月1日生まれのお子さん	500円/h
2歳児以上	(登録番号2 - △△および3 - △△)	
	2022年4月1日以前に生まれたお子さん	400円/h

- ※ お誕生日を迎えられても令和6年度中は上記の金額のままです。
- ※ 登録時にお渡しする「保育料袋」は領収証になっています。保育料袋の再発行には手数料が必要となります。大事に保管してください。
- ※ 特定子ども子育て支援提供の証明書などの書類や、保育料袋以外の領収証が必要な場合は、一部につき300円の事務手数料が必要です。

給食費及びおやつ代

0・1歳児は11:30～12:00、2歳児以上は12:00～12:30の時間帯に保育中の場合は、給食を提供しますので、給食費が必要です。また、全年齢15:00～15:30に保育中の場合のみ、おやつ代が必要です。(15時お迎えの方へのおやつ提供はありません)

給食費 ￥300
おやつ代 ￥100

- ※ 13時以降に登園する場合は、昼食を済ませて来てください。

保育時間

保育時間は、月～金曜日までの平日8時から18時です。

給食の提供時間の、12:00と12:30からは受け入れができません。ご了承ください。(お迎えは可能です) 13時以降に登園する場合は、昼食を済ませて来てください。

夏季(8月10日~18日)と年末年始(12月28日~1月5日)はお休みになります。また、そのほかに園の行事などで、一時保育をお休みする場合がございます。詳しい日程に関しては、ひよこだよりや掲示板等をご覧ください。

慣らし保育

お子様の心身の負担を少なくする為、初回の保育は、給食の時間帯を除いた、2時間のご利用をお願いしています。その後の慣らし保育期間については、初回利用時のお子さんの状況により変わってきます。ひよこ組保育士にご相談ください。(慣らし保育期間中のみ2時間および3時間のご予約を承ります)

キャンセル

皆様に広くご利用していただく為、キャンセルや変更の無い様にご予約下さい。万が一、病気などでキャンセルされる場合は、下記の受付時間内に専用ダイヤルにご連絡ください。(時間帯により、キャンセル料が発生する場合あり) また、時間変更時の短縮分につきましてもキャンセルと同等扱いとなります。

キャンセルの受付時間 一時保育実施日の 8:00~18:00
※ 受付時間外のキャンセルはお受けできません。

キャンセル料金表(予約1時間につき)

登録番号	前日 13:01~当日
0-△△	400円
1-△△	300円
2・3-△△	200円

- ※ 前日に一時保育がお休みの場合は、保育実施日で換算いたします。(例:月曜日の予約を金曜日13:01以降にキャンセルした場合、有料です)土・日・祝日などが入る場合は、ご注意ください。
- ※ 給食、おやつ代のキャンセル料金は発生しません。

遅延料金

当日、予約されている時間よりお迎えが遅くなった場合、遅延料金を申し受ける事になりますので、余裕を持った時間でご予約下さい。遅延料金は30分ごとに下記のようになります。

1,000円

- ※ キャンセル・遅延・時間短縮等が重なりますと、利用をお断りする場合があります。
- ※ キャンセル・遅延料金は、当日または次回利用時にお支払いください。また、次回利用が1ヵ月以内に無い場合は、お手数ですが月末までにご来園のうえ、お支払いください。

アレルギー食

乳、卵アレルギーの除去食のみ対応しています。
アレルギー食が必要な場合は、医師の意見書の提出をお願いします。
また、それ以外の食品については、お弁当持参による対応になります。

持ち物

お子さんの登録番号および利用時間に応じて、カバンに入れてお持ちください。

登録番号	0-△△	1-△△	2-△△	3-△△
基本	着替え上下 各2枚 帽子 1つ おしりナップ(0~3歳児のみ) 1パック		手さげビニール袋(汚れもの入れ) 1枚 肌着 1着	
	布もしくは紙オムツ 4~6枚程度		紙パンツもしくは パンツ4~5枚	パンツ1~2枚
着替え 1セット	着替え上下 各1枚 オムツ(パンツ) 1枚	} 上記持ち物とは別に、名前の入った手さげビニール袋にまとめて下さい		
給食時	エプロン 1枚 ウェットティッシュ(口用) 1パック ク・ミルク・ほ乳瓶(必要に応じて)	エプロン 1枚 口拭き用ウェットティッシュ 1パック		おはし 1 コップ 1 巾着袋にまとめて下さい
午睡時	バスタオル(冬期はブランケットなど) 2枚 名前入りの袋に入れてください			
おやつ時	エプロン 1枚 ウェットティッシュ(口用) 1パック ク・ミルク・ほ乳瓶(必要に応じて)	エプロン 1枚 口拭き用ウェットティッシュ 1パック ※ 給食を利用していた場合は必要ありません		コップ 1 巾着袋にまとめて下さい 給食時と同じものを使用します
シャワー時 (7~8月)	基本(セット)に 体拭きタオル 1枚 を加えたものを用意してください。			

- ※ 全ての持ち物に、しっかりとフルネームを書いてください。(かばん、靴、靴下紙おむつも忘れないようにお願いします)
- ※ 服装は普段お使いの着脱しやすい、汚れても良い物をお持ちください。また、靴は足に合った運動靴をはかせてください。

パーカーおよびサンダル、ブーツは着用させないでください。また、雨の日以外に長靴で来ないようにしてください。

保育中の生活の流れ

各自登園、室内遊び又は外遊び

11:30 手洗い、0・1歳児給食

12:00 手洗い、2歳児以上給食

12:30 着替え、午睡準備

午睡後、室内遊び

15:00 手洗い、おやつ

室内遊びまたは戸外遊び

18:00 最終お迎え

※ ひとクラスで、異年齢のお子様たちが一緒に過ごします。

※ お子様の園での様子は、連絡帳にてお知らせします。

※ ご利用の日時により、戸外遊び（水遊びを含む）やこども園行事、誕生日 会などに参加します。詳しくは毎月25日発行の「ひよこだより」（配布物またはホームページ）をご覧ください。

登降園時の手順

《 登園時 》

1. 9:15から15:00の間は、玄関が施錠されています。

施錠されている時間帯は、インターホンを押して、職員にクラス名と名前を言って、施錠を外してもらって下さい。「ひよこ組の〇〇〇です。利用で来ました。」

また、それ以外の時間帯はインターホンを押さないでください。

2. 1階すみれ組前の洗面所で、親子で手洗いをして下さい。

3. 保護者のくつは玄関に脱いだまま、お子さまのくつだけを持って、2階のひよこ組へ行って下さい。

4. お子さまのくつ下をくつの中に入れて、ひよこ組指定の空いているくつ箱にしまして下さい。

5. カウンターの上にあるかごの中へ、帽子、給食・おやつ用のエプロン、口拭き用ウエットティッシュを入れて下さい。

6. お帳面・保育料を、直接ひよこ組の保育士に渡して下さい。

7. お子様の様子を、保育士にお伝え下さい。

以上で登園完了です

《 お迎え時 》

1. 施錠されている時間帯は、保護者の方がインターホンを押して、職員にクラス名と名前を言って、施錠を外してもらって下さい。「ひよこ組の〇〇〇です。お迎えに来ました。」
また、それ以外の時間帯はインターホンを押さないでください。
2. 1階すみれ組前の洗面所で、親子で手洗いをして下さい。
3. 2階ひよこ組まで直接来て下さい。
4. ウェットティッシュ、帽子や着替えなど忘れ物の無いように待ち物の確認をして、お帰り下さい。

以上でお迎え完了です

その他ご利用時のお約束

1. 緊急の連絡先、携帯電話番号などは必ず明確にしておいてください。
住所、勤務先、電話番号などの変更は、早めにお知らせください。
また、利用中は必ず連絡がつくようにしておいてください。
2. 予約時間内に登園してください。また、お迎えには必ず遅れないようにしてください。お迎えが遅れた場合は遅延料金が発生します。(遅延料金の項参照)
3. 予約時間に遅れる場合や、お迎えが早くなる場合は、事実が発生した時点で、早急に園までご連絡ください。
4. 登園、お迎えは必ず保護者がつきそい、保護者以外の方が来られる場合は、必ず事前にご連絡ください。
5. 健康な状態で登園してください。利用日前日に、発熱や健康不良があった場合、お医者さんに集団生活が可能かを確認後、登園してください。
6. お子様の健康状態に少しでも変わったところや、家でできた傷がある場合、服薬状況なども、登園時に必ず職員にお伝えください。
7. 受け入れ時の視診で集団生活が無理だと判断した時は、その場でお帰りいただく事があります。また、登園後は、保育料、給食・おやつ代のお返しはできません。

8. 誤飲防止のため、ひよこ組でのお薬の与薬および塗布は、一切行っておりません。どうしても必要な場合は、ひよこ組職員にご相談ください。(いかなる場合でも、市販の薬はお預かりできません)
9. ホクナリンテープや虫刺されパッチなどのテープ類は、誤飲防止のため、利用時には使用しないでください。また、バンドエイドなどの傷テープに関しては、受け入れ時に貼っている箇所をお伝えください。
10. 衛生面やひっかき防止の為、登園時にはお子さんの爪を、必ず切ってきてください。
11. 保育途中に38度以上の発熱、または嘔吐、下痢などの体調不良が生じた時はご連絡させていただきますので、早めにお迎えをお願いします。またこの場合、残り時間分の保育料(給食・おやつ代も含む)は返却できませんのでご了承ください。
12. 感染症対策のため、便や尿や嘔吐物のついた衣服はひよこ組で洗濯することができません。自宅にそのまま持ち帰っていただきます。
13. 車で送迎される場合は、近所にご迷惑をかけることとなりますので、近くの有料パーキングに駐車してからお越し下さい。また、園向かい側のマンション駐車場でのUターンは、絶対にしないで下さい。隣接している道路は駐車禁止です。停車は近隣に迷惑が掛からないように十分な配慮をお願いします。
14. 時間帯によっては登降園の混雑や、お昼寝の妨げの原因になりますので、保護者同士の園の前や、玄関での立ち話をご遠慮ください。
15. 自転車またはベビーカーで送迎される場合は、所定の場所に停めてください。自転車は、送迎の時以外、絶対に駐輪したままにしないでして下さい。また、ベビーカーも置き場の木枠に入りきらない場合は、必ずお持ち帰りください。放置したままの自転車やベビーカーは、移動撤去する場合があります。
16. 利用当日、午前8時の時点で、当該地に、自治体より特別警報、警戒レベル3以上、気象警報(「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪)が、どれか1つでも発令されている場合、ひよこ組は終日お休みとなります。予約は、自動的に無償キャンセルとさせていただきます。ご自宅で安全にお過ごしください。また、保育時間内に発令された場合は、それ以後はお休みとなりますので、速やかにお迎えをお願いします

(状況に応じてお電話を差し上げる場合があります)。予約終了時間からお迎え以後の保育料(1時間単位のみ、未満は切り捨て)は、次回利用時に返金いたします。また、お迎えが困難となり予約時間を超過した場合は、通常通り遅延料金が発生いたします。

※ 警戒レベル3に関する情報は「西宮市防災ポータル」HP を参照してください。当該地は、西宮市門戸東町3-15になります。

17. 当日、午前7時の時点で、西宮市に特別警報が発令されている場合は、こども園が休園となります。終日休みの判断時間が、警報時と異なりますのでお気を付けください。また、以後の対応等は警報時に準じます。
18. 集団生活が不可能と判断した場合、年度の途中でもそれ以降のご利用をお断りすることがあります。またその場合、登録料はお返し出来ません。

ひよこ組からのお願い

- こども園で過ごす時間が楽しいものになるように、ご家庭での様子をできるだけ詳しくお知らせ下さい。
- 掲示板に、必要なことやお知らせを貼り出すことがありますので、ご利用時に必ずご覧ください。
- 予約された日時は、必ず予約時にメモを取るなどして、間違わないようにお気を付け下さい。
- 不安なことや気がかりなことは、何でも遠慮なく職員にご相談ください。

○園庭開放

こども園では、毎週水曜日の13:00~15:00に園庭を開放しています。(雨天中止) よろしければ親子でご参加下さい。予約および料金は不要です。当日は相談員による育児相談も行っています。詳細は職員にお尋ねください。(園の行事の都合により日程を変更する場合があります)

感染症について

「保育所における保健衛生ハンドブック令和4年度版」に従い、以下の感染症については、園指定の登園可能証明書または登園届の提出が必要です。登園可能日当日の受け入れ時に職員へ直接お渡しください。

① 医師が証明し記入した「登園可能証明書」が必要な感染症

病名	主な症状	留意点	登園のめやす (主治医指示)
麻疹 (はしか)	発症初期には高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに等の症状がみられる。一度発熱は下降するが、再び上昇し、口内に白いぶつぶつ、顔や顎に赤みの強い発疹が出る。	空気感染するなど感染力が非常に強い。 脳炎、中耳炎、肺炎、熱性けいれん等、合併症に注意する。	解熱後、3日を経過していること。
風疹	紅斑が顔や頭部に出て全身へ拡大する。発熱やリンパ節腫脹、悪寒、倦怠感、結膜充血を伴うことがある。	妊娠前半期の妊婦がかかること、出生児に障害を起こす可能性があるため注意する。	16～18日程度の感染期間がある。発疹が消失していること。
水痘 (みずぼうそう)	発疹は全身にでる。紅斑、水泡、かさぶたの順に変化する。かゆみが強い。	空気感染するなど感染力が非常に強い。 免疫がない場合は、ほぼ100%感染する。	全ての発疹がかさぶたになっていること。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、片方もしくは両方の唾液腺(耳下腺、顎下腺、舌下腺)が腫れ、痛みを伴う	唾液中にウイルスが排泄される。 髄膜炎や難聴に注意する。	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が出現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること。
結核	慢性的な微熱、咳、食欲不振、顔色の悪さがみられる。金が血液を介して全身に散布されると重症化する。	発症者が出た場合、保健所および嘱託医と連携を取り、感染拡大防止に努める。	医師において感染のおそれがないと認められていること。
咽頭結膜熱 (プール熱)	高熱、扁桃腺炎、結膜炎が主な症状。	飛沫および接触感染で感染。便中にアデノウイルスが排出される。	発熱、充血等主な症状が消失した後2日を経過していること。
流行性角結膜炎	目が充血し、目やにが出る。幼児の場合は、目に幕が張ることもある。	飛沫および接触感染で感染する。プールで感染する場合がある。	結膜炎の症状が消失していること。
百日咳	コンコンと咳き込んだ後、ヒューと笛を吹くような音を立てて息を吸い込む特有な咳が長期間続く。	無呼吸発作などの合併症も起こしやすく、突然死の一因と考えられている。	特有の咳が消失していること、又は抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること。
急性出血性結膜炎	強い目の痛み、結膜の充血、結膜下出血、目やに、角膜の混濁等がみられる。	洗面具やタオルの共用禁止。	医師において感染のおそれがないと認められていること。

腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	水様下痢便や腹痛、血便がみられる。意識障害を来す溶結性尿毒症症候群を合併し重症化する場合がある。	夏に流行がみられる。経口、接触感染を防ぐため食品の十分な加熱、手洗いの徹底を行う。	医師において感染のおそれがないと認められていること。
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎)	発熱、頭痛、嘔吐があり、急速に重症化する場合がある。劇症例は致死率10%、回復した場合でも10~20%に難聴、まひ、てんかん等の後遺症が残る。	2歳以上で任意接種として髄膜炎菌ワクチンが使用可能。日本でも集団発生し、1人が死亡した。	医師において感染のおそれがないと認められていること。
インフルエンザ	突然、高熱がでて、3~4日間続く。全身倦怠感、筋肉痛、頭痛、咽頭痛、鼻汁、咳を伴う。	感染が疑われる者を速やかに隔離後、全員に対して飛沫感染および接触感染対策を行う。	発症後、5日経過しかつ解熱後3日を経過していること。
新型コロナウイルス感染症	飛沫感染、接触感染で感染。発熱や呼吸器症状が1週間前後つづくことが多く、強倦怠感を伴う場合が多い。	子どもへの感染は軽症であり、子どもを介した高齢者への伝播が問題視されている。	発症後5日間を経過し、かつ症状軽快から1日経過した場合に6日目から登園が可能。

② 医師の診断に従い、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

病名	主な症状	留意点	登園のめやす(主治医指示)
溶連菌感染症	扁桃炎、とびひ、中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髄炎、髄膜炎等様々な症状を呈する。	飛沫、接触、経口感染が主であるため手洗い等一般的な予防策が有用。	抗菌薬内服後、24~48時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	咳などの風邪症状がゆっくり進行し、肺炎を引き起こす。	咳が出ている子どもにはマスクの着用を促す。	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	発熱とのどの痛みが伴う水疱が口腔内にでき、唾液が増え手や足の先、おしりにも水疱ができる。コクサッキーウイルスA6が原因の場合は、水痘ほどの発疹が出たり、爪が剥がれたりすることがある。	回復後も飛沫からは1~2週間、便からは数週~数か月ウイルスが排出される。	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス感染症)	吐き気、嘔吐、下痢であり、再感染もまれではない。	ウイルスの含まれた水や食物、嘔吐物から感染する。流行期は前日に嘔吐した場合、登園を控える。	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ウイルス性胃腸炎(ロタウイルス感染症)	5歳までの子どものほぼ全てが感染する。主に嘔吐と下痢症状がある。(しばしば白色便)	非常に感染力が強い。毎年10人程が死亡している。ウイルスは便中に3週間排出される。	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。

伝染性紅斑 (りんご病)	軽い風邪症状の後、頬が赤くなり手足に網目状の紅斑が出る。発疹は1～2週間続く。	妊婦がかかると約10～20%の胎児に流産や胎児水腫等の影響を起こすことがあるため、発症がわかり次第、施設にすぐ連絡する。	全身状態が良好であること
ヘルパンギーナ	発症初期には高熱、のどの痛みがみられる。咽頭に赤い粘膜しんができ水疱になった後潰瘍になる。	飛沫、接触、経口感染する。回復後も飛沫や鼻汁から1～2週間、便からは数週～数か月ウイルスが排出される。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器感染で、乳幼児で初感染した場合、重症化する場合が少なくない。感染後に免疫が得られず、再感染するが、徐々に症状は軽くなる。	治療法は確立されていない。流行期を常に把握し、流行期には、多くの人との接触を、控えるようにする。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事。
帯状疱疹	水痘に感染した患者が神経節に潜伏していたウイルスで発症する。軽度の痛みや違和感の後、水ぶくれが集まり、紅斑となる。	水痘の抗体を持たない者が患者に接触すると感染する可能性があるため、発症がわかり次第、施設にすぐ連絡する。	すべての発疹がかさぶたになっていること。
突発性発疹	2歳までの子どもによく見られる。3日間の高熱の後、解熱とともに紅斑が現れる。	発熱前後の起動分泌物中にウイルスが含まれる。	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと。
伝染性軟属腫 (水いぼ) (※1)	米粒～小豆粒の軟らかいイボで真中がくぼんでいるものもある。治癒に数か月かかることもある。	イボをかきむしる事で弱い皮膚に水いぼのウイルスがつくと感染が広がる。	かきこわした傷から浸出液が出ているときは、衣類、包帯、耐水性絆創膏などで覆うこと。
伝染性膿痂疹 (とびひ) (※1)	虫さされ、引っかき傷等に細菌がついておこる。水疱や膿ぼうが出来て破れただけ、かさぶたを作り、次々に増え広がる。かゆみを伴うことが多い。	虫さされやあせも等をかきこわさないように注意する。手洗いの励行。	かきこわした傷から浸出液が出ているときは、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆うこと。

※1 園の方針で追加しています。

- ※ 上記は一例ですので、その他症状に応じて医師の診断に従ってください。また、園の判断により各届出書の提出をお願いする場合があります。
- ※ その他、発熱、咳、発疹、目やに、中耳炎などは乳幼児に多い症状ですが、医師に相談の上、元気な状態で登園して下さい。
- ※ 登園後、感染症の疑いがある場合、お迎えに来て頂く旨の連絡をしますので、速やかな対応をお願いします。
- ※ 水いぼ、とびひについては、感染の可能性がないか、集団生活ができる状態であるか、主治医の指示を確認してください。
- ※ アタマジラミが見つかった場合は、必ず保育士にお知らせください。
卵、成虫が見つかった場合は、速やかな対応のご協力をお願い致します。
- ※ 感染症にご家族が感染した場合もお知らせください。
- ※ 届出書は、P12をご利用いただくか、当園ウェブサイトよりダウンロードが可能です。

ご依頼



主治医 様

新甲東保育園では、感染症の種類により、医師の証明が必要な「登園可能証明書」または、医師の診断に従い保護者の届け出が必要な「登園届」のどちらかの届けを保護者よりいただいております。お手数ですが、該当欄に証明をお願いいたします。

----- 切り取り -----

登園可能証明書(医師の証明が必要) ・ **登園届**(医師の診断に従い保護者の届けが必要)
※どちらかに○をして下さい。

新甲東保育園 園長 様

児童名 _____

(生年月日 年 月 日)

病名 [_____]

(発症日 年 月 日) (解熱日 年 月 日)

集団生活に支障がない状態になりましたので、 年 月 日から登園可能です。園児の状態によっては、医師連絡することに同意します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

印又はサイン

保護者名 _____

印又はサイン

※ 登園可能証明書の場合、病名・発症日・登園可能日・医師名は、必ず医師が記載してください。

